**(別記74)　検討結果通知書**

様式例第４号の12

検　討　結　果　通　知　書

　（申出者名）　様

番　　号

年　　月　　日

○○市町村長　〇〇　〇〇

○○〇農業委員会会長　〇〇　〇〇

　○○年○○月○○日付けをもって提出があった農地法施行規則第29条第４号及び第53条第４号及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律施行規則第37条第２号の規定に該当するか否かの検討を求める申出書について検討した結果、当該規定に該当していることを認め、農地法第４条第１項及び農地法第５条第１項及び（並びに）農業振興地域の整備に関する法律第15条の２第１項の規定による許可を要しないことを通知します。

当該農業用施設の利用を通じて、地域計画の達成に資するよう特段のご尽力をお願いします。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　農業用施設を設置  する者の氏名等 | 氏　名 | 住　所 | | | |
|  |  | | | |
| ２　転用に係る土地の  所在等 | 土地の所在 | 地　番 | 地　目 | | 面　積  （㎡） |
| 登記簿 | 現　況 |
|  |  |  |  |  |
| 権利の種類及び  設定又は移転の別 |  | | | |
| ３　転用に係る農業用  施設の名称 | （農業経営基盤強化促進法施行規則第13条の２該当箇所：　号　） | | | | |

（ご留意いただきたい事項）

１　都市計画法に基づく開発許可その他の法令に基づく許認可が必要となる場合がありますので、確認の上事業を進めてください。

２　申出書の記載と異なる転用事業を行った場合、周辺の農地に係る営農条件に支障を生ずるおそれがないことを認めていないため、当該規定に係る許可不要の適用外となり、農地法第51条第１項及び農業振興地域の整備に関する法律第15条の３に基づく原状回復等の措置命令の対象となります。

　　　中止する場合も含めて計画どおりに転用事業を行うことが困難となった場合は、速やかに農業委員会（市町村）に申し出て必要な指示を受けてください。

　３　転用事業が完了したときは、その旨を農業委員会（市町村）にご連絡願います。

（記載要領）

　権利を設定又は移転して転用する場合は　　　部分を追記し、また、農用地区域内の農地である場合は　　　部分を追記してください。